

社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

計画内容

（目標1）

出産・育児に関する休暇等の制度を利用促進するために、制度を周知する。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和7年4月 周知する内容の検討

令和7年8月 周知の実施

（目標2）

就学前の子供を育てる労働者に短時間勤務制度を導入し、制度を周知する。

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和7年4月 制度の詳細検討

令和7年8月 制度の導入及びその周知